

# 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン実施中！ 学生向けに労働法を説明する「出前講座」を 茨城大学で開催しました！

平成 30 年 5 月 29 日



労働関係法令・労働基準監督官業務について説明する  
雇用環境・均等室 赤木紛争調整官



労働局職員の業務内容や採用関係について説明する  
総務課人事係 渡部主任



自らのアルバイト体験、現在の業務等について説明する  
雇用環境・均等室 指導係 石井事務官

茨城労働局では、学生を対象として、「知って役立つ労働法セミナー（以下、「出前講座」）」を開催しています。

「出前講座」では、労働局職員が講師となり、アルバイトや就職活動で役立つ労働法の基礎知識のほか、就職後のトラブルから身を守る方法などについて、具体的な事例を交えた講義を行い、これから社会に出る若者を支援する取組をしています。

このたび、茨城大学において「働くために知っておきたい労働法等のルール」について説明いたしました。

また併せて、より多くの方に労働基準監督官業務及び労働局の魅力をお伝えすべく、現場の第一線で活躍している労働基準監督官や若手事務官による具体的業務内容等を説明いたしました。

茨城労働局では引き続き、本取組を実施してまいります。

茨城労働局雇用環境・均等室

TEL:029-277-8294

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの詳細については[こちら](#)